

令和4年 第8回教育委員会会議（報告）

令和4年8月24日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育委員会活動報告 資料報告

3 議 事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	美深町遠距離通学児童生徒の通学補助条例の一部改正について	R4.8.24	原案可決
議案第2号	令和5年度小学校教科用図書採択について	R4.8.24	原案可決
議案第3号	令和5年度中学校教科用図書採択について	R4.8.24	原案可決
議案第4号	令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表について	R4.8.24	原案可決
議案第5号	令和3年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について	R4.8.24	原案可決
議案第6号	令和4年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について	R4.8.24	原案可決

4 所管行政に関する協議

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
報告事項1	北海道中学校体育連盟・全道大会結果について	R4.8.24	資料報告
そ の 他	9月の行事予定について		予定説明

会議終了後 北海道町村教育委員会連合会功労者表彰状を清水満寿美委員に対し伝達

令和4年 第8回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1 開催日時 令和4年8月24日(水) 午後4時00分～午後5時10分

2 開催場所 美深町文化会館 COM100 大会議室

3 出席者(13名)

〈委員〉	教育長	草野孝治	代理	安喰俊博
	委員	清水満寿美	委員	坂井弘明
	委員	大島一夫		
〈職員〉	次長	大堀裕康	幼児センター長	田澤満
	主幹(学校)	元岡友之	学校給食C長	中山裕一郎
	主幹(社会・体育)	前田貴也	幼セ事務長	中野浩史
	副主幹(学校)	久保元樹	参事(学校)	野村薫

4 議 事

議案第1号	美深町遠距離通学児童生徒の通学補助条例の一部改正について	原案可決
議案第2号	令和5年度小学校教科用図書採択について	原案可決
議案第3号	令和5年度中学校教科用図書採択について	原案可決
議案第4号	令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表について	原案可決
議案第5号	令和3年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について	原案可決
議案第6号	令和4年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について	原案可決

5 所管行政に関する協議

報告事項1	北海道中学校体育連盟・全道大会結果について	資料報告
その他	9月の行事予定について	予定説明

6 会議記録

◎ 開 会 (午後4時00分)

教 育 長 予定の時刻になりました。本日清水委員が遅れての出席となります。定足数を満たしておりますので、ただ今から令和4年第8回教育委員会会議を開会いたします。

初めに私からお話しさせていただきます。8月17日から2学期がスタートしました。概ね元気に子ども達は登校しているとのことですが、一部山村留学生在が帰省したまま仁宇布に戻れないでいるとの報告を受け、現在対応中でございます。2か月間不在となっております美深中学校の校長先生ですが、松浦修司新校長が8月1日付発令となり3日に着任され、体制が整ったところでございます。町内校長会会長には、美深小学校の豊田校長が就きました。新型コロナ関

連は、活動報告でご説明申し上げたいと思います。それでは、本日の会議どうぞよろしくお願いたします。

(1) 前回の会議録の確定

教 育 長	前回の会議録の確定です。7月20日(水)開催、令和4年第7回教育委員会会議の会議録は、お手元に配付のとおりです。会議録について、事務局の説明をお願いします。
教 育 次 長	(令和4年第7回教育委員会会議録について別紙により説明)
教 育 長	説明が終わりましたので、会議録についてご確認をお願いします。
教 育 長	ご確認いただけたでしょうか。特に何もなければ、会議録について確定させていただきますが、よろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
教 育 長	異議なしと認め、会議録を確定といたします。

(2) 教育委員会活動報告

教 育 長	続いて、教育委員会活動報告です。1ページをお開きください。 初めに私から報告させていただきます。7月28日、町議会臨時会が開催されました。新型コロナウイルス感染症対策第11弾として、物価高騰等で困窮する低所得者の生活を支援する生活支援給付金事業に14,704,000円の追加と、生産資材の高騰により影響を受けた農業者の実作に向けた農業経営支援事業3700万円の追加、7月4日の局地的豪雨により、吉野、斑溪、紋穂内地域の道路、排水路の災害復旧費450万円の追加の補正予算となっております。 続いて新型コロナウイルス感染症案件では、7月21日から8月12日までの間で、5回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、私と教育次長が出席しております。町内の感染状況は、別紙取扱注意配付資料のとおりとなっております。ご承知のとおり、7月21日から27日にかけて幼児センターで感染が急拡大したということで、7月22日から26日まで1歳児と3歳児クラス、7月24日から28日は、4歳時と5歳児クラスを閉鎖しているところでございます。園児27人の感染とそれに関連する家庭内感染ということで47人、合わせて74人の方が感染し陽性となっているところでございます。8月に入っておりますが、連日のように数人の感染、陽性者が発生しているという状況です。学校関係でも教職員が何名か感染しているのと、家族感染で濃厚接触者等で出勤できないでいる職員がいるところでございます。引き続き各学校等において、一人ひとりが基本的な感染症対策の実践を進めていただくよう、8月18日開催の校長会議で伝えているところでございます。また、5歳から11歳のワクチン接種は、名寄市立総合病院がひっ迫していることもあり、小児科医の在籍する下川町立病院でのワクチン接種を行っております。現在32人が希望し、7月28日から9月22日までの日程、4回のセットで8日間の接種日を設定して接種中ということになってございます。私からは以上です。以下各担当から活動報告の説明をお願いします。
各 担 当	(活動報告について、別紙により報告)
教 育 長	活動報告につきまして、委員の皆様からご質疑等ございますか。 (「なし」の声あり)
教 育 長	なければ教育委員会活動報告については、報告済みといたします。

(3) 議 事

- 教 育 長 続いて、本日の議案審議に入ります。議案第1号「美深町遠距離通学児童生徒の通学補助条例の一部改正について」を議題といたします。なお、本条例の改正案は9月12日開催予定の令和4年第3回町議会定例会に理事者が提案し、原案可決をもって成立となるものでございます。事務局の説明を求めます。
- 主幹（学校） 教育長 (議案第1号について別紙により説明)
- 教 育 長 事務局の説明が終わりました。委員の皆様から質問を受けたいと思います。ご質疑ございますか。
- 大 島 委 員 これは、特認校制度を利用して市街地から仁宇布小中学校に通う場合に、公的交通機関ということですから、デマンドバスを利用すると全額補助になるということでしょうか。
- 主幹（学校） 現行の遠距離通学補助条例が、公的交通機関を使った場合、全額補助を行ってございます。また公的交通機関を利用しない場合、自家用車を使用するという場合は、運賃相当額の2分の1という定めがございますので、それに沿った条例改正でございます。
- 大 島 委 員 全額というのは、
- 主幹（学校） 本条例に基づきまして、公的交通機関を利用する場合は全額補助となっておりますので、それと同等の扱いということで、改正をさせていただきたいと考えてございます。
- 教 育 次 長 スクールバスの運行区間であれば、スクールバスの利用は全額町ですが、スクールバスに乗れなくて仁宇布に通うといった場合に、通学費の補助は、公的交通機関で全額、自家用車の場合2分の1の額にするというものです。現在通学費補助は、仁宇布地区で1名対象となっております。
- 大 島 委 員 この特認校制度を検討する中で、個人の補助を何割にするか検討が必要だということで、いろいろな意見が出ていたと思いますが、公的交通機関も最初から全額補助ということですね。
- 教 育 次 長 はい。交通費の負担を減らして、分け隔てなく学びを保証するということです。
- 教 育 長 その他ご質問ございませんか。
- 教 育 長 (「なし」の声あり)
- 教 育 長 質疑がないようですので、議案第1号「美深町遠距離通学児童生徒の通学補助条例の一部改正について」をお諮りいたします。原案通りでご異議ございませんか。
- 教 育 長 (「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 それでは異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり決定し、条例改正案が町議会での提案可決をもって改正となるものでございます。
- 教 育 長 続いて議案第2号「令和5年度小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 副主幹（学校） 教育長 (議案第2号について別紙により説明)
- 教 育 長 事務局の説明が終わりました。令和2年度から令和5年度まで4年間使用する中の4年目の採択ということで、提案説明がございました。ご質疑等ございますか。
- 教 育 長 (「なし」の声あり)
- 教 育 長 質疑がないようですので、議案第2号「令和5年度小学校教科用図書の採択について」をお諮りいたします。原案通り採択してご異議ございませんか。
- 教 育 長 (「異議なし」の声あり)

- 教 育 長 それでは異議なしと認め、議案第2号は原案通り可決といたします。
- 教 育 長 続いて議案第3号「令和5年度中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 副主幹（学校） (議案第3号について別紙により説明)
- 教 育 長 事務局の説明が終わりました。中学校は令和3年度から令和6年度まで使用するということで、3年目の採択ということです。ご質疑等ございますか。
(「なし」の声あり)
- 教 育 長 質疑がないようですので、議案第3号「令和5年度中学校教科用図書の採択について」をお諮りいたします。原案通り採択してご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 それでは異議なしと認め、議案第3号は原案通り可決といたします。
- 教 育 長 続いて議案第4号「令和4年度全国学力・学習状況調査結果の公表について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
- 副主幹（学校） (議案第4号について別紙により説明)
- 教 育 長 事務局の説明が終わりました。ご意見ご質問がございましたらお願いいたします。
- 坂井委員 10ページの資料が全体の結果ですよね。9ページの方は、何ですか。
- 副主幹（学校） 分野別の平均正答率になります。
- 教 育 長 この結果については、先日の校長会議の中でも話がありました。北海道全体ではコロナ禍にあっても一定の成果が出ていて、今までは全国と比べて低かったのですが、徐々に努力の成果が表れてきているということ、道教育長が発言しているのですが、美深町においては逆に小学校で例年よりもよろしくないということです。この学力検査の他に学習状況調査があります。一日どのくらい家庭学習をしているかといった調査です。それを含めた調査結果をきちんと分析して、指導上の課題を明らかにし、児童生徒一人一人に確かな学力を身につけさせるためには、どういった取組が必要かということ、校長に対してお願いしているというような状況になっています。
- 坂井委員 昔は小学校の方が良くて、中学校に上がったら下がったっていう感じのイメージを持っていたんですよね。これを見ると、中学校になって伸びている感じですよ。はい。昔は小学校の方がどちらかという良かった。今は逆転して中学校の方が良い、という報告を受けています。
- 教 育 長 今回の議案は、この公開フォーマットという形で公表することについて、よろしいですかということの議案でございます。他ご質疑等ございませんか。
(「なし」の声あり)
- 教 育 長 なければ、議案第4号についてお諮りいたします。原案のとおりでご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 教 育 長 それでは異議なしと認め、議案第4号は原案通り可決といたします。
- (16:34 清水委員 着席)
- 教 育 長 続いて、議案第5号「令和3年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 教 育 次 長 (議案第5号について別紙により説明)
- 教 育 長 事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。
- 安喰委員 内容じゃなくて文言のことにに関して、何点かお願いします。まず10ページ目です。施策の現状分析と評価の中の、青少年教育交流体験以降の文章の中で、「は」と「は」が重なっていて読みにくいので、「青少年教育交流体験は、子どもたちがホー

ムステイを通して異なった地域の生活や文化などの違いを知ることは「知ることで」とした方が良いのではないかと思います。それと「教育的にも貴重な体験となり、育成の面においても有効な事業である。」と句読点で切っているのですが、そこを「あるが、」で「新型コロナウイルス感染症の影響により2年間中止となっている。」の方が良いのではと思います。それと14ページなんですけど、これは数字の打ち間違いだと思うのですが、一番上の(4)は(5)だと思います。それからその前の13ページでここも文言のことですが、施策の現状分析と評価のところ、途中から読むと「地域一体となって学校運営や児童生徒の健全育成の向上に繋がったと評価する」というところですが、「地域一体となって」の「て」を「なった」に、また「向上に繋がったと評価する」というところを「向上に繋がっていると評価する」とした方が読みやすいのではないかと思います。それと次は15ページですが、これも一番上の(5)は(6)だと思います。次は16ページです。施策の現状分析と評価のところ、下から3行目「取り組みとなっていた」と過去形で書いているのですが、「なっている」というふうに現在形の方が良いかと思います。あと23ページで、施策の現状分析と評価のところ、5行目の「施設全体では計画的に長寿命化を図ってきたが」の「きたが」ところで1回句読点で切って「きた。」にして、「大規模改修・修繕については、」と「は」を入れて、「スポーツ関係団体とも協議を行いながら、計画的に進めていかなければならない。」としてはどうかということで提案いたします。

教 育 長 ありがとうございます。安喰委員には、文言等について修正の提案をいただきました。事務局の方で精査し修正を加えていきたいと思っています。どうもありがとうございました。他委員の皆さんから、ご意見、ご質問等があれば、お願いしたいと思っています。(「なし」の声あり)

教 育 長 質疑がないようですので、議案第5号「令和3年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について」をお諮りいたします。原案通りで異議ありませんか。(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認め、点検・評価報告書は一部訂正の上決定し、第3回町議会定例会に提出することといたします。

教 育 長 続いて、議案第6号「令和4年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

各 担 当 (議案第6号について別紙により説明)
教 育 長 事務局の説明が終わりました。冒頭学校教育主幹から説明があったとおり、法律が改正されまして、令和4年10月から、社会保険の適用対象である会計年度任用職員がそれぞれ北海道市町村職員共済組合、また公立学校共済組合に加入するような条件にかわったということで、それに伴いまして教育委員会だけでなく役場を含めた全体の社会保険の加入先が変更となるものに伴う補正となっております。あと大きなものは、町民大運動会の代替事業ということで10月9日開催の美深スポーツフェスタですが、その概要をご説明申し上げましたが、その予算組替えのものが今回の補正の大きなものとなっております。それでは全体を通してご質問がございましたらお願いいたします。

大 島 委 員 共済組合に変わることによって、町としては社会保険料が減って負担金は増えてトータルとしてどうなのでしょう。また働いている会計年度任用職員の方たちにとっては、社会保険料が減っているの、社会保険料分が安くなるというメリットがあるのでしょうか。

主 幹 (学 校) まずご本人の負担の部分ですが、公立学校共済への加入職員については大きな変動はないようでございます。市町村職員共済につきましては、介護の保険料によって、40歳以上は若干増加になるのではないかと、40歳以下については減額になるのではないかとということで総務課で試算をしている状況でございます。

大島委員 主幹（学校）	ということは、変わることでのメリットは何ですか。 雇用の保証の部分について、手厚くなると言われています。雇用主である役場が責任を持って共済に加入するというので、雇用の確保ですとか、そういうところでの充実が図られるという説明を受けております。
大島委員 主幹（学校）	共済に変わることで、会計年度任用職員が次年度も雇用されるということですか。 基本的には、雇用は1年1年というところは変わりございません。改正趣旨の中身の部分ですが、国民年金法の一部改正に伴い厚生年金や健康保険のさらなる適用対象の拡大に合わせ、公務員共済法が改正され、今まで適用されていなかった会計年度任用職員が適用される。というのが国の改正趣旨でございます。
大島委員 教育次長	共済健保から共済組合に変わることによって、働いている方にとってのメリットは何ですか。 社会保険の入る場所が変わるだけなので、大きくメリット、デメリットはないと思われま。雇用する側が事業主としてきちんと、常勤職員も会計年度任用職員についても責任をもって保険に加入しますということ。介護保険によって若干の増減があるので、そこはデメリットになる方もいます。
大島委員 大島委員 清水委員	具体的なメリットというよりも、雇用としての安定が図られるということですね。 他ご質問等はございませんか。 予算の関係とは違うのですが、スポーツフェスタの他に例年やっているマラソン大会はあるんですね。その中で今年もウォーキングを設けていただけるのか聞きたいのですが。
主幹（社会・体育）	マラソン大会は、10月1日（土）に開催を予定しております。昨年同様ウォーキングもでございます。昨年のコースで歩きづらいつころがありましたので、少しコースの変更を予定しています。
清水委員	昨年ウォーキングを設けていただいて、参加しやすかったなと思ひまして、今年もぜひお願いしたいと思ひます。
教育長	他ご質問ございましたらお願いします。 （「なし」の声あり）
教育長	質疑がないようですので、議案第6号「令和4年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について」をお諮りいたします。原案のとおり決定し提出してご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）
教育長	異議なしと認め、議案第6号は原案通り可決といたします。

（4）所管行政に関する協議

教育長	報告事項1「北海道中学校体育連盟・全道大会の結果について」事務局の報告説明を求めます。
副主幹（学校）	（報告事項1について別紙により説明）
教育長	説明が終わりました。ご質問等がございましたらお願いします。 （「なし」の声あり）
教育長	ないようですので、報告事項1については、報告済みといたします。
教育各担当	続いてその他「9月の行事予定について」事務局の説明をお願いいたします。 （「9月の行事予定について」別紙により説明）
教育長	事務局の説明が終わりました。初めに、次回の定例教育委員会の日程について決めさせていただきたいと思ひます。9月21日（水）で予定いたしたく、よろしいでしょうか。

- 教 育 長 (「異議なし」の声あり)
それでは次回の教育委員会会議は9月21日(水)といたします。全体の予定等で何かご質問等がございますか。
- 教 育 長 (「なし」の声あり)
なければ、その他で各担当から何かございますか。
給食センター長 学校給食につきまして、1学期における事故等についてのご報告でございますが、1学期事故等はございませんでしたので、ご報告をさせていただきます。
- 教 育 長 他何かございますか。
- 教 育 長 (「なし」の声あり)
以上で本日の教育委員会会議に提案いたしました全ての議案の審議は終了いたしました。
-

◎ 閉 会 (午後5時10分)

- 教 育 長 以上をもちまして、令和4年第8回教育委員会会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。
-

上記会議録について 令和4年 9月21日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 草野孝治

北海道中川郡美深町教育委員会職務代理者 安喰俊博